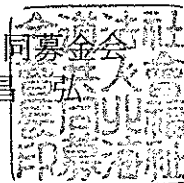




道共募第413号
令和3年11月24日

特定非営利活動法人釧路・根室権利擁護支援センター 御中

社会福祉法人北海道共同募金会
会長 森 昌 弘



「赤い羽根共同募金助成金」助成決定のお知らせについて

先般ご応募いただいた「赤い羽根共同募金助成金」につきまして、選考委員会において、寄付された道民の皆様にご理解いただけるよう要望内容を検討致しました結果、下記のとおり決定となりましたので、お知らせいたします。

なお、要望された内容については、助成資金枠との兼ね合いで全てに答えられなかった場合もありますので、予めお詫び申し上げます。

助成金により活動を実施するにあたっては、道民から寄せられた寄付金であることを認識いただき、下記に示した助成金の使途並びに対象範囲をご確認の上、適正にご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、助成金による活動実施後につきましては、別途報告が必要となりますので、別添「共同募金助成金取扱要領」に従い、速やかに所定の様式を用いてのご報告をお願い致します。

記

事業番号：210013

要望のあった活動内容 《具体的な内容・費目》	■いつでもどこでも生活安心サービス活動 当団体では、病気や障がいによって判断能力が低下し、一人で外出し、必要な支払いをしたり、買い物したりすることが難しい人の自宅に訪問して、必要なお手伝いをする事によって日々の生活に安心をお届けする事業を新たに計画しているが、コロナの影響によって対面での活動が制約され収入も限られていることから、事業開始にあたっての周知に係る費用をはじめ、訪問活動に必要な器機等の購入費用について助成をお願いしたい。(活動案内印刷製本費・通信運搬費、事務用品等)
助成の対象とする 具体的な内容・費目	活動案内印刷製本費・通信運搬費、事務用品
総経費 / 要望額	262,662 円 / 261,000 円
助成決定額	249,000 円

【助成金送金日】 12月3日(金) 予定

【助成金受領口座】別紙により11月30日(火)までに受領口座をご連絡願います。

※ この助成金につきましては、道民から寄せられた寄付金であることを認識いただき、赤い羽根共同募金を受けての活動である旨の標示は勿論のこと、HPや会報紙等でPRを行うことにより、寄付者である道民の皆様への感謝の気持ちを表していただきますようお願い申し上げます。 以上